



令和元年8月29日
九州地方整備局

記者発表資料

国道34号、35号の通行規制解除に伴う、E34長崎道及びE35西九州道の代替路（無料）措置の終了について

国道34号、35号の通行規制解除に伴い、迂回車両への対応として、E34長崎自動車道、及びE35西九州自動車道の一部区間において実施している代替路（無料）措置を終了します。

【国道34号、35号の通行規制解除】

解除日時：令和元年8月29日（木） 18時

【代替路（無料）措置区間】

E34長崎自動車道 佐賀大和IC～嬉野IC

E35西九州自動車道 佐世保大塔IC～武雄JCT

【問合せ先】

○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 くつかけ たかし 沓掛 孝（内線4411）
電話番号：092-471-6331（代表） 092-476-3533（直通）

○通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）
電話番号：0120-924-863

令和元年8月29日
18時00分現在
九州地方整備局
西日本高速道路株式会社九州支社

報道関係各位

国道34号及び国道35号の通行規制解除に伴う
E34 長崎自動車道(佐賀大和⇄嬉野)
E35 西九州自動車道(武雄 JCT⇄佐世保大塔)
の代替路(無料)措置の終了について

国道34号及び国道35号の通行規制が令和元年8月29日18時をもって解除されることに伴い、並行するE34 長崎自動車道の佐賀大和 IC～嬉野 IC 間及びE35 西九州自動車道の武雄 JCT～佐世保大塔 IC において実施しておりました国道34号及び国道35号の代替路(無料)措置を終了します。

※ご注意 武雄北方 IC～嬉野 IC 下り線は引続き通行止めとなりますが、緊急自動車の通行は可能です。(一般車両の通行は出来ません)

1. 終了日時

令和元年8月29日 18時00分

※E34 長崎自動車道及び E35 西九州自動車道における、以下の対象料金所の流入時間により対象を判断します。

・E34 長崎自動車道

佐賀大和・小城スマート(ETC 専用)・多久・武雄北方・嬉野・武雄南本線

・E35 西九州自動車道

武雄南・佐世保三川内・佐世保三川内本線

※波佐見有田・佐世保大塔には料金所はございません。

